

# 委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	街づくり部 街づくり課								
部長	課長	補佐	主査	主査	班	班	班	設計者	設計審査
事業名称	松戸駅西口地下駐車場改修診断調査検討業務委託								
事業場所	松戸市本町24番地の3								
事業年度	令和 8 年度								
委託価格	円								
委託費計	円								

設  
計  
説  
明

改修診断調査検討業務…一式

## 本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託								/H
	直接人件費							/H
		調査検討業務		式	1			第 1 号内訳書参照 @U001
	直接人件費計			式	1			++P
	直接経費			式	1			/H
		電子成果品作成費		式	1			!50D1
		旅費交通費		式	1			!70D8
	直接経費計			式	1			+3
	直接原価計			式	1			++J
	間接原価			式	1			/H
		その他原価		式	1			!50D2

# 本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	業務原価			式	1			++G
		一般管理費等		式	1			!50Dg
	業務価格			式	1			++T
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			%S10
業務委託料計				式	1			++U

第 1 号内訳書 調査検討業務

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計画業務		式	1			第 1 号単価表参照 V0001
劣化状況診断調査		式	1			第 2 号単価表参照 V0002
修繕・更新方法の検討		式	1			第 3 号単価表参照 V0003
長寿命化に関する基本方針の検討		式	1			第 4 号単価表参照 V0004
シナリオの検討		式	1			第 5 号単価表参照 V0005
長寿命化計画の作成		式	1			第 6 号単価表参照 V0006
報告書作成		式	1			第 7 号単価表参照 V0007
打合せ		式	1			第 8 号単価表参照 V0008
計						

## 第 1 号 単価表

計画業務

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 2 号 単価表

## 劣化状況診断調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
既往資料調査		式	1			第 9 号単価表参照 V0009
点検目視調査		式	1			第 10 号単価表参照 V0024
アスベスト事前調査		式	1			第 11 号単価表参照 V0014
コンクリート強度調査		式	1			第 12 号単価表参照 V0015
コンクリート中性化調査		式	1			第 13 号単価表参照 V0016
鉄筋発錆度・被り厚調査		式	1			第 14 号単価表参照 V0017
コンクリート推定強度調査		式	1			第 15 号単価表参照 V0018
鉄筋被り厚調査	非破壊	式	1			第 16 号単価表参照 V0019
ひび割れ深さ調査		式	1			第 17 号単価表参照 V0020
計	1 式 当り					

## 第 3 号 単価表

## 修繕・更新方法の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 4 号 単価表

## 長寿命化に関する基本方針の検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 5 号 単価表

シナリオの検討

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 6 号 単価表

## 長寿命化計画の作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 7 号 単価表

報告書作成

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 8 号 単価表

## 打合せ

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時		式	1			第 18 号単価表参照 V0021
中間打合せ	中間3回	式	1			第 19 号単価表参照 V0022
業務完了時		式	1			第 20 号単価表参照 V0023
計	1 式 当り					

## 第 9 号 単価表

## 既往資料調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 10 号 単価表

## 点検目視調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 11 号 単価表

## アスベスト事前調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 12 号 単価表

## コンクリート強度調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 13 号 単価表

## コンクリート中性化調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 14 号 単価表

## 鉄筋発錆度・被り厚調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 15 号 単価表

## コンクリート推定強度調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 16 号 単価表

## 鉄筋被り厚調査

非破壊

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 17 号 単価表

## ひび割れ深さ調査

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (B)		人				RR0404
技師 (C)		人				RR0405
計	1 式 当り					

## 第 18 号 単価表

業務着手時

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 式 当り					

## 第 19 号 単価表

中間打合せ

中間3回

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 式 当り					

## 第 20 号 単価表

業務完了時

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				RR0402
技師 (A)		人				RR0403
技師 (B)		人				RR0404
計	1 式 当り					

松戸駅西口地下駐車場  
改修診断調査検討業務委託

仕 様 書

松戸市 街づくり部 街づくり課

## 第1章 委託概要

### 第1条 委託名称

松戸駅西口地下駐車場改修診断調査検討業務委託

### 第2条 業務場所

松戸市本町24番地の3

### 第3条 委託内容

計画準備	一式
劣化状況診断調査	一式
修繕・更新方法の検討	一式
長寿命化に関する基本方針の検討	一式
シナリオの検討	一式
長寿命化計画の作成	一式
報告書作成	一式
打合せ	一式

## 第2章 総則

### 第1条 適用範囲

- (1) この仕様書は、「松戸駅西口地下駐車場改修診断調査検討業務委託」(以下「業務」という。)の契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。
- (2) 設計図書とは、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、「公共建築設計業務委託共通仕様書」を適用するものとする。

### 第2条 業務の着手

- (1) 受注者は、特記仕様書に定めがある場合を除き、契約締結後15日(土曜、日曜、祝日を除く。)以内に業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは受注者が業務の実施のため発注者との打合せを開始することをいう。

### 第3条 管理技術者

- (1) 受注者は、業務における管理技術者を定め発注者に通知するものとする。
- (2) 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を行うものとする。
- (3) 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門又は建設部門:鋼構造及びコンクリート)、又はシビルコンサルティングマネージャ(鋼構造及びコンクリート)、であり、日本語に堪能(日本語通訳が確保できれば可)でなければならない。
- (4) 管理技術者は、発注者と十分に協議のうえ、相互に協力し業務を実施しなければならない。
- (5) 管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。

### 第4条 照査技術者

- (1) 受注者は、業務の実施に当たり、照査を適切に実施しなければならない。
- (2) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
- (3) 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門又は建設部門:鋼構造及びコンクリート)、又はシビルコンサルティングマネージャ(鋼構造及びコンクリート)、であり、日本語に堪能(日本語通訳が確保できれば可)でなければならない。
- (4) 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければなら

ない。

- (5) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督職員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。

## 第5条 担当技術者

- (1) 「担当技術者」は、管理技術者のもとで業務を担当する者で、受注者が定めた者をいう。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たって担当技術者を定める場合は、その氏名その他必要な事項を発注者に提出するものとする。
- (3) 担当技術者は設計図書等に基づき、適正に業務を実施しなければならない。

## 第6条 提出書類

- (1) 受注者は、別項に掲げる関係提出書類を契約締結後に遅滞なく発注者に提出しなければならない。
- (2) 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め提出するものとする。
- (3) 受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから発注者にメール送信し、発注者の確認を受けた上で、受注時は契約締結後、15日(休日等を除く。)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日(休日等を除く。)以内に、完了時は業務完了後、15日(休日等を除く。)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。
- (4) 業務実績情報システム(テクリス)に登録できる技術者については、以下のとおりとする。
- 1) 業務計画書に示した技術者で、業務打合せ(電話等打合せを含む)において、監督職員と業務に関する報告・連絡・調整等を行い、当該業務に携わっていることが明確な技術者
  - 2) 現地作業が主となる技術者においては、現地作業を実施していることを写真等で確認できる者

## 第7条 打合せ等

- (1) 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督職員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面(打合せ記録簿)に記録し、相互に確認しなければならない。

なお、連絡は積極的にEメール等を活用し、Eメールで確認した内容については必要に応じて打合せ記録簿を作成するものとする。

- (2) 業務着手時及び設計図書で定める作業の区切りにおいて、管理技術者と発注者は打合せを行うものとし、その結果について受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。
- (3) 受注者は、貸与品について、その貸与状況を登録した帳簿を備え付け、常にその管理状況を明らかにしておかなくてはならない。
- (4) 受注者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議するものとする。

## 第8条 業務計画書

- (1) 受注者は、契約締結後、14日(休日等を含む。)以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
- (2) 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。
  - 1) 業務概要
  - 2) 業務方針
  - 3) 業務工程
  - 4) 業務組織計画
  - 5) 打合せ計画
  - 6) 成果物の品質を確保するための計画
  - 7) 成果物の内容、部数
  - 8) 使用する主な図書及び基準
  - 9) 連絡体制
  - 10) 使用する主な機器
  - 11) その他
- (3) 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度発注者に業務変更計画書を提出しなければならない。
- (4) 発注者が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

## 第9条 資料等の貸与及び返却

- (1) 発注者は、設計図書に定める図書及びその他関係資料を、受注者に貸与するものとする。
- (2) 受注者は、貸与された図書及び関係資料等の必要がなくなった場合は直ちに発注者に返却するものとする。
- (3) 受注者は、貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受注者の責任と費用負担において修復するものとする。

- (4) 受注者は、守秘義務の必要な資料については複写してはならない。
- (5) 受注者は、貸与された資料の内容を、いかなる場合においても決して他人に公表してはならない。

#### 第10条 権利義務の譲渡等

- (1) 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し又は承継させてはならない。ただし、発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

#### 第11条 成果品の提出

- (1) 受注者は設計業務等が完了したときは、設計図書に示す成果品を業務完了報告書とともに提出し検査を受けるものとする。
- (2) 受注者は、設計図書に定めがある場合又は発注者の指示する場合は納期途中においても成果品の部分引渡しを行うものとする。
- (3) 受注者は、紙面成果とともに電子データによる成果品を提出するものとする。

#### 第12条 関係法令及び条例の遵守

- (1) 受注者は、業務実施に当たっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

#### 第13条 条件変更等

- (1) 発注者が、受注者に対して業務内容の変更又は設計図書の訂正の指示を行う場合は、指示書によるものとする。
- (2) 受注者は、設計図書で明示されていない履行条件について予期できない特別な状態が生じた場合、直ちに書面をもってその旨を発注者に報告し、その確認を求めなければならない。なお、「予期できない特別な状態」とは以下のものをいう。
  - 1) 天災その他不可抗力による損害。
  - 2) その他、発注者と受注者が協議し当該規定に適合すると判断した場合。

#### 第14条 成果品の管理及び帰属等

- (1) 成果品の管理及び帰属は、すべて発注者側とする。受注者が成果品を公表することについては、一切これを認めない。
- (2) 受注者は、著作権、特許権その他第三者の権利対象となるものについては留意して使用し、補償等が発生した場合は受注者の責務とする。

## 第15条 守秘義務

(1) 受注者は、作業の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

## 第16条 検査

(1) 発注者は、業務完了後に成果品の検査を行い、業務内容に適合しないと認められた場合、受注者は速やかに発注者の指示に従い修正しなければならない。なお、成果品納入後も同様とする。

### 【提出書類一覧表】

- 1 業務着手時に提出する書類
  - (1)業務計画書
  - (2)工程表
  - (3)職務分担表
  - (4)その他必要と思われるもの
- 2 業務実施期間中に提出する書類
  - (1)業務変更計画書
  - (2)資料貸与申請書
  - (3)打合せ記録簿
  - (4)その他必要と思われるもの
- 3 業務完了時に提出する書類
  - (1)業務実施報告書
  - (2)貸与資料返納書
  - (3)その他必要と思われるもの

## 第3章 委託内容

### 第1条 委託概要

#### (1) 目的

松戸駅西口地下駐車場は、昭和60年12月から供用開始して約40年が経過した駐車場であり、平成17年度以降、概ね10年毎に改修診断調査を実施して、修繕の必要な箇所を抽出、計画的に修繕を実施して施設の延命化を図っているところである。

本委託では、これまで実施してきた修繕を踏まえ、改めて現況調査を実施し、駐車場施設、設備等を調査・診断することにより、長寿命化対策の必要性及び中長期的な供用に必要な点検・更新・修繕時期、概算費用を検討し、今後における駐車場の安全な供用と維持保全を適切に行うことを目的とする。

#### (2) 履行期間

本委託は、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までに完了するものとする。

### 第2条 計画準備

本業務の実施にあたって、業務内容の把握を行い、実施方針及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案するものとする。

業務の実施にあたり、国土交通省が発行する長寿命化や維持管理に関するマニュアル(個別施設計画策定マニュアル等)を踏まえるものとする。なお、下記に示す貸与資料やその他、修繕記録など必要な資料について、発注者の所有する資料については貸与するが、発注者にはない資料については受注者の負担で収集するものとする。なお、調査中の各項目については、以下の資料に基づき最新の内容(調査結果、耐用年数、型番等)へ更新した上で、報告書に反映させること。

貸与資料 「松戸駅西口地下駐車場改修診断調査」報告書(H29.3)

### 第3条 劣化状況診断調査

#### (1) 現地調査

現地の劣化状況を把握するため、下記の項目における専門技術者が現地に出向き、駐車場内外設備の点検調査を実施する。

- ① 建築意匠
- ② 構造(躯体)
- ③ 機械設備
- ④ 電機設備

対象の設備は、別紙2に示す地下駐車場内(一部地上)に存する、別紙3に示す「調査対象設備一覧」とし、それぞれ写真を撮影し、現況の評価ができるよう点検記録としてとりまとめることとする。なお、床面、天井、壁面に生じた亀裂、ひび割れ等劣化状況については、既存の図面を参考に分布図を作成する。

## (2)劣化状況診断調査

構造物の劣化状況を診断するために必要な調査を実施し、過年度の調査結果を踏まえて、結果をとりまとめることとする。

なお、調査を実施する箇所については、監督職員と協議のうえ決定するとともに、実施に当たっては、労働基準法等関連基準を順守することとする。

劣化状況診断に必要な調査項目・内容・数量は以下表-1 に記す。

表-1 劣化状況診断に必要な調査

調査項目	調査内容	調査数量
1. アスベスト事前調査	作業予定箇所において、事前に試料を採取して、アスベスト事前調査を行うものとする。	6 試料
2. コンクリート強度調査	構造体の壁よりコンクリートコアを採取し、圧縮強度試験を行い現状コンクリートの強度を確認する。	6 本
3. コンクリート中性化調査	コンクリートコアを割裂し、フェノールメチン法による中性化進行度を調査する。	6 本
4. 鉄筋の発錆度・被り厚調査	柱あるいは壁より鉄筋をはつりだし、鉄筋の錆と被り厚の状況を調査する。	7 箇所
5. コンクリート推定強度調査	柱よりシュミットハンマー法による、推定強度を調査する。	10 箇所
6. 鉄筋被り厚調査(非破壊)	電磁波レダールにより柱あるいは壁を探索し、鉄筋の被り厚を調査する。	10 箇所
7. ひび割れ深さ調査	地下1階床および地下2階床のひび割れ箇所でコンクリートコアを採取し、ひび割れの貫通深さを採取コアまたは削孔側面から確認する。	2 箇所

※コア跡については、無収縮モルタルで補修し、現状に近い形で復旧すること。

※コアの採取長さは100mm以上とすること。

## (3)劣化状況診断評価

対象設備の調査結果を踏まえ、これまでの更新時期、耐用年数、不具合の有無などから、点検、修繕、更新の必要性についてそれぞれ評価を行うこととする。

#### 第 4 条 修繕・更新方法の検討

点検対象設備の修繕、更新方法について、それぞれ検討を行い、LCC を考慮して概算数量を算出、概算費用を算定することとする。

概算費用の算出に当たっては、先進事例を参考にして標準的な施工方法に基づき、改修方法の提案とともに改修費用の算出を行う。

#### 第 5 条 長寿命化に関する基本方針の検討

長寿命化に関する基本方針を検討することとし、それぞれの点検対象設備に対する目標耐用年数を検討、設定する。また、効率的・効果的な維持管理計画を推進する上で、必要な日常及び定期的な点検等について、点検対象や内容など対応方針をまとめることとする。

#### 第 6 条 シナリオの検討

本施設における維持修繕シナリオ(予防保全型、事後保全型)の検討を行うとともに、シナリオに応じたライフサイクルコストの算出を行う。

なお、長寿命化の検討にあたり、複数条件の管理水準、劣化予測、修繕頻度を基にシミュレーションを行い、予算の平準化など様々な観点で妥当性を検証し、最適なシナリオを選定する。

#### 第 7 条 長寿命化計画の作成

前述までの検討結果を踏まえ、中長期的な維持管理等の適正化を図り、駐車場機能等の維持・向上及びコストの縮減等に取り組むため、修繕・更新等に係る具体的な実施計画を検討し、予防保全を確実に実行することを目的に次に掲げる事項を明示した長寿命化計画を立案する。

- 対象設備
- 計画期間
- 対策の優先順位
- 対策の内容と実施時期
- 対策費用

#### 第 8 条 報告書作成

検討した結果をとりまとめて、報告書及び概要版について作成することとする。

#### 第 9 条 打合せ

打合せ(対面)の回数は、着手 1 回、中間 3 回、納入 1 回以上を想定する。

## 第 10 条 成果品

成果は、整然と整理され容易に識別され得るものとし、提出しなければならない。

報告書として、作成した資料、その他関連資料をとりまとめることとする。作成した報告書については、加工可能なデータ形式での納品を基本とし、形式については発注者受注者協議による。

成果の規格は、A4サイズに統一するものとし、簡易製本で提出を行う。

本業務における成果は次のとおりとする。

- ① 報告書(概要版含む)
- ② 業務指示、打合せ記録簿
- ③ 成果品データ一式(CD-ROM等)

## 第 11 条 その他

- 1)受注者は、本業務等の実施にあたっては、発注者が行う関係官公庁や関係機関等への手続きの際に協力しなければならない。また受注者は、本業務を実施するため、関係官公庁や関係機関等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。
- 2)受注者は、本業務が完了したときは、本仕様書に示す成果物(設計図書で照査技術者による照査が定められた場合は照査報告書を含む。)を業務完了報告書とともに提出し、検査を受けるものとする。
- 3)受注者は、業務完了報告書を発注者に提出する際には、契約図書により義務付けられた資料の整備がすべて完了し、監督職員に提出していなければならない。
- 4)検査職員は、監督職員及び管理技術者の立会の上、次の各号に掲げる検査を行うものとする。
  - ① 業務等成果物の検査
  - ② 業務等管理状況の検査

## 【調査対象設備一覧 ～電機設備～】

No.	設置場所		機器名称	備考
電-1	屋外	1F	高圧気中負荷開閉器	
電-2	電気室	B2F	受変電設備（屋内キュービクル）	
電-3	キュービクル内	B2F	高圧コンデンサ（75KVA）	
電-4	キュービクル内	B2F	高圧リアクトル（4.79kVar）	
電-5	キュービクル内	B2F	変圧器（3φ300KVA）	
電-6	キュービクル内	B2F	変圧器（3φ50KVA）	
電-7	キュービクル内	B2F	変圧器（1φ50KVA）	
電-8	管理室	B1F	中央監視制御盤（K-1）	
電-9	給気機械室	B1F	中間ファン制御盤（P-4）	
電-10	給気機械室	B1F	給気ファン制御盤（P-6）	
電-11	排気機械室	B1F	排気ファン制御盤（P-7）	
電-12	消火設備室	B2F	機械室動力盤（P-1）	
電-13	湧水槽上	B2F	湧水ポンプ制御盤（P-5）	
電-14	排水槽上	B2F	汚水ポンプ制御盤（P-2）	
電-15	汚水槽上	B2F	排水ポンプ制御盤（P-3）	
電-16	電気室	B2F	湧水ポンプ制御盤（P-8）	
電-17	階段ホール（4）	B1F	電灯分電盤（PL-1）	
電-18	斜路（1F→B1F）	B1F	電灯分電盤（L-1）	
電-19	階段ホール（4）	B2F	電灯分電盤（L-2）	
電-20	場内各所	-	照明器具（LED）	
電-21	場内各所	-	非常照明器具（LED）	
電-22	場内各所	-	誘導灯（LED）	
電-23	場内各所	-	非常放送アンプ（240W）	
電-24	場内各所	-	スピーカー類	
電-25	管理室	B1F	インターホン（親機）	
電-26	場内各所	-	インターホン（子機）	
電-27	場内各所	-	インターホン（呼出用）	
電-28	エレベータ建屋屋上	地上	テレビアンテナ	
電-29	車路	B1F	弱電端子盤（MDF）	
電-30	階段ホール（4）	B1F	弱電端子盤（T-1）	
電-31	階段ホール（1）	B2F	弱電端子盤（T-2）	
電-32	管理室	B1F	ITV監視盤	
電-33	管理室（ITV監視盤内）	B1F	32型監視モニター	
電-34	管理室（ITV監視盤内）	B1F	21.5型サブモニター	
電-35	管理室（ITV監視盤内）	B1F	ネットワークディスクレコーダー	
電-36	駐車場入口及び出口	地上	屋外ネットワークカメラ	
電-37	場内各所	-	屋内ネットワークカメラ等	

## 【調査対象設備一覧 ～電機設備～】

No.	設置場所		機器名称	備考
電-38	管理室	B1F	防災監視盤 (P-1級130窓)	
電-39	場内各所	-	火災報知総合盤	
電-40	場内各所	-	火災報知感知器類	
電-41	場内各所	-	火災報知感知器 (連動制御用)	
電-42	場内各所	-	防火シャッター降下用プザ-	
電-43	斜路 (B1→B2)	B2F	露出配管配線 2.0×5 (25)	

## 【調査対象設備一覧 ～機械設備～】

No.	設置場所		機器名称	備考
機-1	消火設備室	B2F	受水槽	
機-2	消火設備室	B2F	給水ホップ 1	
機-3	消火設備室	B2F	給水ホップ 2	
機-4	各所	B2F	給水管	
機-5	外部より機械室	B2F	給水引込管	
機-6	汚水槽内	B2F	汚物雑排水水中ホップ	
機-7	駐車室内	B1F B2F	同上 排水揚水管	
機-8	湧水槽内	B2F	湧水ホップ 1	
機-9	駐車室内	B1F B2F	同上 排水揚水管	
機-10	消火設備室	B2F	泡消火ホップ	
機-11	消火設備室	B2F	補助ホップ 1	
機-12	消火設備室	B2F	泡原液タンク	
機-13	消火設備室	B2F	同上消火液	
機-14	消火設備室	B2F	混合ユニット	
機-15	駐車室内	B1F B2F	バルブ類	
機-16	消火設備室、ホール2	B1F B2F	自動警報弁	
機-17	駐車室内	B1F B2F	泡配管	
機-18	駐車室内	B1F B2F	一斉開放弁	
機-19	駐車室内	B1F B2F	泡ヘッド	
機-20	駐車室内	B1F B2F	感知用ヘッド	
機-21	駐車室内	B1F B2F	手同起動弁ユニット	
機-22	駐車室内	B1F B2F	駐車場系統排水管	
機-23	駐車室内	B1F B2F	便所系統污水管	
機-24	駐車室内	B1F B2F	便所系統雑排水管	
機-25	管理事務室	B1F	電気湯沸器	
機-26	管理事務室	B1F	空調機、屋内機	
機-27	各所便所	B1F	衛生陶器	
機-28	各所便所	B1F	水洗金物類	
機-29	給気機械室	B1F	給気送風機 (B2F用)	
機-30	給気機械室	B1F	モーター関係	
機-31	給気機械室	B1F	同上 ダクト更新	
機-32	給気機械室	B1F	給気送風機 (B1F用)	
機-33	給気機械室	B1F	モーター関係	
機-34	給気機械室	B1F	同上 ダクト	
機-35	排気機械室	B1F	排気送風機 (B2F用)	
機-36	排気機械室	B1F	モーター関係	

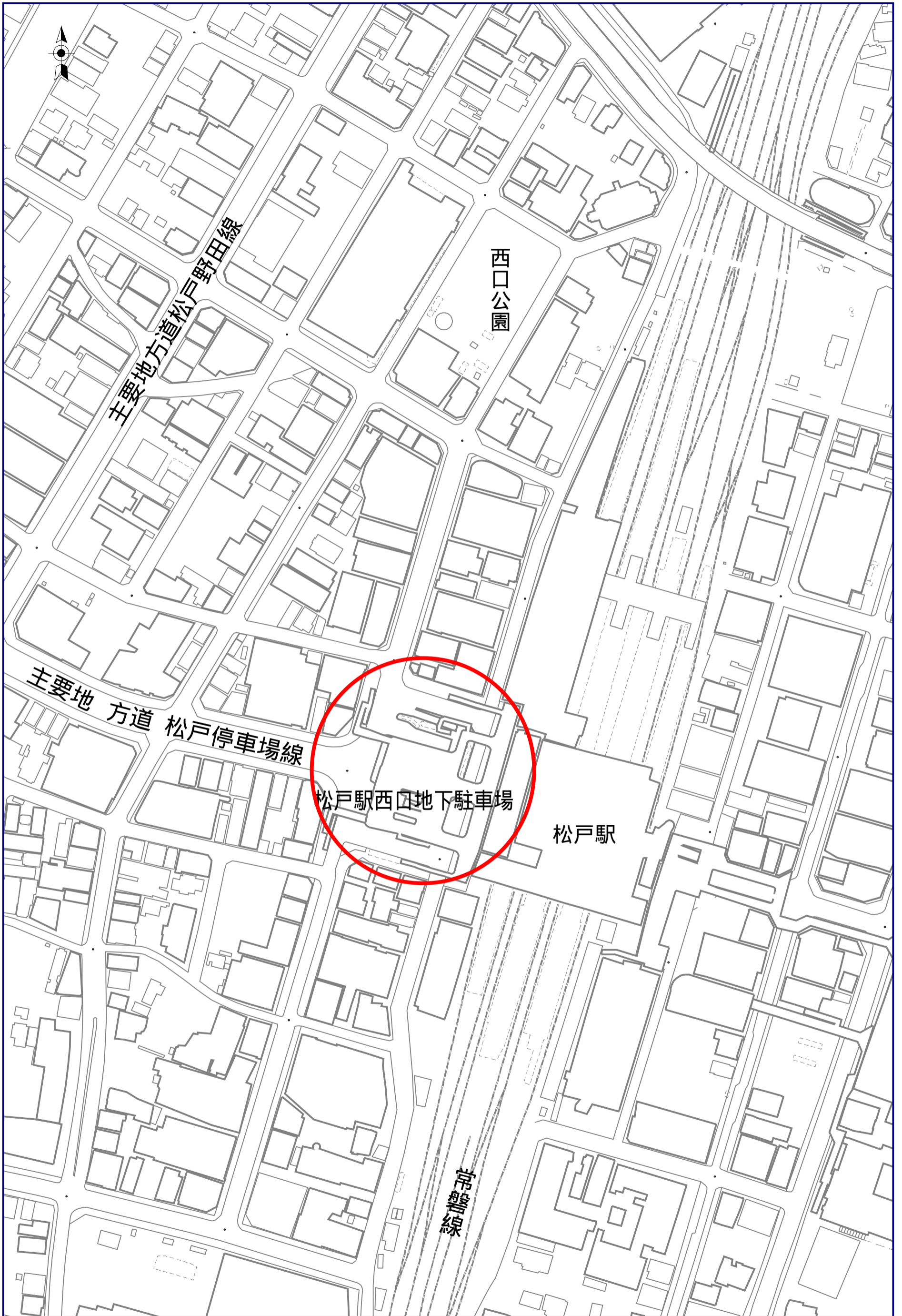
## 【調査対象設備一覧 ～機械設備～】

No.	設置場所		機器名称	備考
機-37	排気機械室	B1F	同上 ダクト	
機-38	排気機械室	B1F	排気送風機 (B2F用)	
機-39	排気機械室	B1F	モーター関係	
機-40	排気機械室	B1F	同上 ダクト	
機-41	排気機械室	B1F	排煙機	
機-42	排気機械室	B1F	エンジン関係	
機-43	排気機械室	B1F	同上ファンベルト関係	
機-44	排気機械室	B1F	同上 ダクト	
機-45	給気機械室	B1F	エアフィルタ- 1	
機-46	給気機械室	B1F	エアフィルタ- 2	
機-47	駐車室内	B1F B2F	送風機ユニット	
機-48	駐車室内	B1F B2F	同上 ダクト	
機-49	駐車室内	B1F B2F	送風機 ユニット	
機-50	駐車室内	B1F B2F	同上 ダクト	
機-51	管理事務室	B1F	換気扇	
機-52	給気機械室	B1F	換気扇	
機-53	排気機械室	B1F	換気扇	
機-54	男子便所	B1F	換気扇	
機-55	女子便所	B1F	換気扇	
機-56	身障者便所	B1F	換気扇	
機-57	ELV機械室	B2F	換気扇	
機-58	電気室	B2F	換気扇	
機-59	消火設備室	B2F	換気扇	
機-60	物品庫	B2F	換気扇	
機-61	駐車室内	B2F	浄化槽	
機-62	外部	地上	連結送水口	
機-63	駐車室内	B1F B2F	消防隊専用栓	
機-64	駐車室内	B1F B2F	連結送水管 用配管	

**【調査対象設備一覧 ～建築意匠・構造～】**

No.	点検項目 (構造物全体の目視点検)
建-1	擁壁(壁面)
建-2	タイル
建-3	ガラス
建-4	床
建-5	天井
建-6	建具
建-7	柱
建-8	路面標示
建-9	階段
建-10	手すり

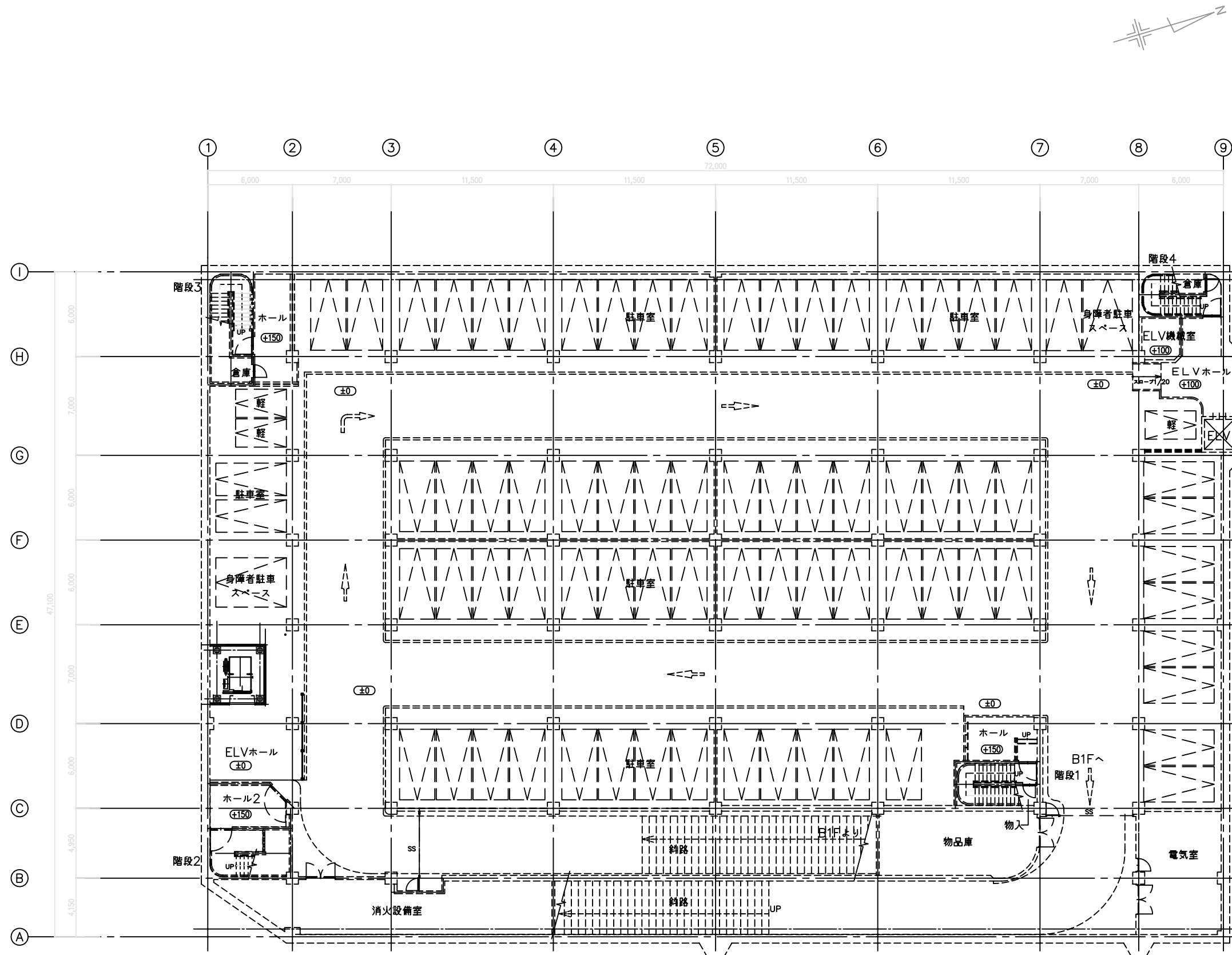
※地下駐車場場内及び車両入出庫スロープ・歩行者用出入口階段、給排気塔等地上設備含む



OutputLogID=8FD32FCC-0F2B-4186-0000-5E3400307334(11)







別紙2-2 地下2階平面図